
令和5年度第1回奥州市自治基本条例推進委員会 会議要旨

◎開催日時 令和5年8月21日（月）午後1時30分から2時50分まで

◎開催場所 奥州市江刺総合支所 4階 大会議室

◎出席委員 11名

（事務局） 地域づくり推進課 4名

◎ 会議の要旨

◆開会前 奥州市民憲章唱和

委嘱状交付

1 開会 事務局

2 挨拶 会長

3 協議（発言の要旨）

協議の進行は、この委員会の設置要綱の規定に基づき会長にお願いする。

(1) 令和4年度市民参画手続の実施結果及び令和5年度市民参画手続の実施予定について

① おうしゅう地産地消推進計画の中間評価及び見直し（実施結果）

担当課説明（農政課食農連携推進室）

◎委員）皆さま、事前に資料が配布されているので目を通していただいていると思いますので、ご質問ご意見をお願いします。

◎委員）アンケートをやってみて、49歳以下の回答が低いというのは関心がないということか。また、生産者は男女とも70代は多いということは、後継者不足という課題が目の前に来ていると思う。後継者育成について考えはあるか。

⇒担当課）産直施設としてそれぞれの考え方があると思う。各施設にはこのアンケート結果を情報共有として配布しているので、それぞれ今後の経営スタイルを考えていただきたい。また、市としても、新規就農者や若手の方がいるので、そういう方にもJAを中心とする系統出荷だけでなく、地元の消費者にもつながるよう産直施設での出荷についても試しに挑戦してほしいと考えている。当初は会費を払って加入してもらわなければならないということもあるので、産直施設とも協力しながら、会員として入りやすいようなスタイルができないのか、これから検討していきたい。

⇒委員）後継者をどう育てていくか、また旬のものではない冬場のものの出荷とか、ポイントがあると思う。もう一つ、アンケートの中にも、訳アリのものがあったとしてもいいのではないかという意見があった。確かに南部せんべいなどは、割れたり形がずれたりしたものは訳アリせんべいとして安く販売している。農産物も形の悪いものでも、曲がった大根とかキュウリなども訳アリで販売してもらうことも考えてはどうか。皆さん「安ければいい」というアンケート結果もある。

◎委員）担当課からの説明に関連するが「（奥州市自治基本条例に）附属機関には正当な理由がある場合を除き、公募による市民を構成員に含める」という規定があるが、構成員を定める条例（＝おうしゅう地産地消わくわく条例）が正当な理由となるのか。

⇒担当課）本件については、おうしゅう地産地消わくわく条例で構成員が定められているので、この条例に基づいて委員を決めている。

⇒委員）了解した。

◎委員）アンケート調査の結果において、若年層の回答が少ないとのことだったが、実際何パ

ーセントぐらいの回答があったのか。

⇒担当課) 資料編の21ページからアンケート結果を載せているが、22ページの7、回答結果をご覧いただきたい。①が29歳以下の結果で総計19件、30から49歳以下が182件でそれぞれの割合を示している。やはり29歳以下の若い方が1.6パーセントと低い。ただし、今回のアンケートは無作為で抽出した世帯に発送しているため、若い世代の方だけで構成されている世帯だけの回答と思われる。そこが計られないところではある。

⇒委員) 原因はどのように分析しているか。

⇒担当課) 若い年代の方だと、ほとんど勤務している方だと思うが、仕事帰りだと産直施設がほとんど開いていないか、モノが少ない時間帯になってしまうため、そういう方はわざわざ産直施設に行かないのではないかと推測している。行くとすれば、インショップ、いわゆるスーパーなどにある産直コーナーか、土日に産直施設に行っていただくかにならざるを得ないと思う。

⇒委員) 今後はどのようにするのか。

⇒担当課) このアンケート結果は産直施設にも情報共有しているので品揃えでカバーするか、営業時間で調整するか、そこはそれぞれの施設の努力でお願いするということになる。市とすれば、産直施設のPR活動などは一緒にやっていきたい。

⇒委員) 若い世代は時間的に産直施設を利用できないという回答だったが、そういう中で産直施設を宣伝しても意味がないのではないか。

⇒担当課) なるべく土日などに行ってもらいたいと考えている。また、紙媒体では見られないと思うので、SNSでの発信をしているところである。

⇒委員) CMをしてもすぐに利用につながらないし、土日に仕事をしていると思うので、委員が指摘しているように、大型店舗との連携ということはやるのか、まだ検討段階ということか。

⇒担当課) インショップ型については、施設の紹介という情報発信の中でやっていきたいと考えている。

⇒委員) インショップがある大型店舗の調査はしないのか。

⇒担当課) こういうご意見をいただいたので、今後アンケートを実施する際は、インショップがある店舗にはご意見をいただけるような仕組みをつくっていきたい。

② 奥州市消防団強化ビジョンの策定(実施予定)

担当課説明(危機管理課)

◎委員) これから募集するビジョン策定委員会の委員構成だが、男女比について、もしかすると女性1名になる可能性もあると感じた。昨今、防災は男女で考えていくものと言われている。ビジョン策定段階においても、男女で異なる意見もあるかもしれない。団体には女性を推薦してほしいとは言えないと思うが、何か考えはあるか。

⇒担当課) そこまで考えていなかったというのが正直なところ。今ご意見をいただいたので、公募委員とか、なかなか難しいところではあるが、女性1名だけにならないよう考えていきたい。

⇒委員) 関連。今、婦人消防団はあるか。

⇒担当課) 婦人消防協力会はある。

⇒委員) 婦人消防団もあるのか。

⇒担当課) 女性消防団はないが、消防団の中に女性団員はいる。

⇒委員) 先ほど意見があったとおり、私も女性の委員1名は少ないと思う。災害というのは火災だけではなく水害もあると思うが、火災の場合、台所からの出火がかなり多いので、初期消火が大切だと思う。そういう意味で、婦人消防協力会の役割がとても大事になってくる。

かつて婦人消防協力会は、初期消火を学習させられたが、今はどうなっているのか。

⇒担当課) 水沢地域においては、婦人消防協力会は真城のみとなっている。女性による消防協力会の組織化は非常に少なくなってきた。若いお母さん方も入ってこられないというのが現状である。また、女性だけに限らず、自主防災組織とって地域で防災を考えるというふうに変ってきている。地域で火事をださないとか、災害が起こった際はこういった行動をとりましょうなど、地域の中で考えていくというふうに変ってきている。

⇒委員) 消火器の普及とか、かなり力を入れていた時期もあった。地区や振興会を通じて、これらをまた復活させるような手段があればいいと思う。

⇒委員) 確かに、自主防災意識というものは絶対に必要。奥州市内の公民館に行ってみると自主防災組織図という図はあるが、具体的にはまずない。このところが一つの課題であると思う。また、地区センターで市の防災訓練をやると、危機管理課から来てくれる。これはいい取り組みであり、助かっている。

◎委員) 今の消防車、マニュアル車とオートマチック車ではどれだけあるか。私の地区にも消防団はあるが、なり手がいない。なぜかと言うと、運転免許がオートマ車限定だから。今の若い人たちはほとんどではないか。だから、新しく消防車を買うときは、オートマチック車にすべきである。この辺も考えに入れておいてほしい。

◎委員) この資料には「消防団員の不足」とあるが、奥州市全体ではどれぐらいの人数が必要で、また現在どれぐらい不足しているかという数字はあるか。

⇒担当課) 地域ごとの数字は持ち合わせていないが、奥州市消防団には定数があり、1,900人となっている。これに対し、現在1,560人ぐらいであり、400人ほど足りない。

⇒委員) 関連。私の地区の消防団員も少ないが、やはりOBの人たちに消防団になってもらえるような工夫をした方がいいのではないか。火災のときだけではなく、大雨が降ったときは地元だけに出てもらうとか。そういった知識はOBの人たちの方があると思う。そうすれば現役の団員たちも少し楽なのではと考えている。

⇒担当課) 聞いたことがあると思うが、機能別団員というOBの人たちが入れる制度があるので、ぜひ勧誘して入っていただきたい。ほとんどの団員が会社勤務の人なので、日中の火事で現場に到着するまでに時間がかかるときは、機能別団員がポンプを使って初期消火にあたるという形もとれることになっている。この辺をPRしていくことになる。ただし、機能別団員はOBしかなれないことになっている。本団員を辞めてすぐにOB団員になる、ということになるので、バランスを取りながら、ということになる。

◎委員) 消防団員が足りないからこれを考えたのかは分からないが、だいぶ昔の話になるが、各企業に協力を求めた結果、いくらか増えた経緯があるはず。だとすれば、何らかの形で企業に応援を願うという取り組みを考えた方がいいのかなと思う。

⇒担当課) そういったことも含めて、この強化ビジョンの中でいろいろな項目が出てくると思うので期待している。

◎委員) 消防団のなり手不足で苦勞しているのだね。

⇒担当課) 若い人たちも少なく、会社勤務の人が多。何かあれば土日の行事になってしまうのも原因の一つとは思。

③ (仮称)新医療センター建設基本構想・基本計画の策定(実施予定)

担当課説明(新医療センター建設準備室)

◎委員) 2点伺。新医療センター検討懇話会の公募についてホームページで見たが、保護者枠があることが明確でいいと思う。この懇話会だが、設置規則はないと思うが、この資料を読む限り専門の諮問機関ではなく、意見を聴取する場なのかと捉えた。そうならば、利用者が主であり、意見聴取の場であるのであれば、提案だが、こういったきっちりした会議室で

はなく、もう少し話しやすく、車座になるなりして、お茶でも飲みながらざっくばらんに話せるような場所にしておくと、非常に意見が聴取しやすいと思う。ワールドカフェ方式やワークショップ形式にするなど、かっちりした委員会よりはざっくばらんな会の方がいいと思う。もう1点、現在の医療懇話会はライブ配信や動画公開していて、後から見ることができていると思う。こちらは公募なしの専門職の皆さんの会議なので、ライブ配信でいいと思うし、今後も継続してほしい。そこで質問だが、現在の医療懇話会は公開、傍聴ありでやっていると思うが、その告知方法を教えてほしい。また、これから始まる新医療センター検討懇話会は公開にするのか、傍聴ありにするのか、そこを聞きたい。なお、出張説明会はとてもいいと思う。

⇒担当課) まず1点目について、要項については現在内部で精査中であり、今週の早い段階、今日明日中には公表できるのではないかと考えている。今の段階では、先ほど委員から話があったとおり、会長・副会長はあえて置かないような設定。まさに車座というか、自由に意見を出してもらうことを想定している。2点目の質問とも関連するが、そういう趣旨から公開は難しい。地域医療懇話会とは分けて考えたい。次に2点目の質問、地域医療懇話会の告知方法だが、先ほども触れたように事務局が他部署のため、そこと話をしたいと考えている。当方としても、どのような議論がされているのかを皆さんに広く知っていただくことが必要と考えているので、効果的な告知の方法を担当課と協議したいと思う。先ほど諮問機関というお話が出たが、新医療センター検討懇話会は車座でやるような感じなので、諮問して答申をいただくということは全く考えておらず、ご意見をいただくテーマを設定し、それに沿って利用者目線で、こういうものが欲しい、こういうものがあつたらいいのではないかと、というお話をさせていただくということを想定している。

⇒委員) 公開は難しいと私も思っている。

◎委員) 関連しているが、「素案の作成段階から市民の意見を求める必要があると認められるときは、市民の参画による検討委員会、ワーキンググループを設置すること」に該当すると思うが、これまでの経緯の中で市民の意見を集めたとか、意向調査をしたという経緯はあるか。

⇒担当課) 今年度に入り、市民説明会等での意見聴取はしている。また、先月にこちらの組織が立ち上がったという話をしたが、それまでは未来羅針盤課に市長直轄プロジェクトがあり、奥州市モデルを決定するために必要な手続き、市民からのご意見も含めて、それらを経て6月に、地域医療奥州モデルが決定された。新医療センターについては、この地域医療奥州モデルというネットワーク型の地域医療体制を構築するための核施設として今回整備することになっている。そもそも地域医療奥州モデルに関しては、市民からのご意見を伺ったうえでつくられているということが前提と立っている。

⇒委員) 地域医療奥州モデルは市民参画条例を遵守してできたとの認識か。

⇒担当課) こちらとしては、そういう手続きがなされたものと認識している。

◎委員) 高齢者から話を聞くと、「何かあれば胆沢病院に行って手術をするが、すぐに退院させられる。すぐに家に帰ってきてでも心配だから、その間を補填してくれるところがあればいいね」という話をよく聞く。今回の説明資料を読むと、急性期から回復期を主体とした利用体制にシフトした病院機能が必要だ、とある。もう一つ、病床数を84減らすという話があるが、そこを説明してほしい。

⇒担当課) ご質問のとおり、急性期医療から回復期をメインとした医療にシフトしたいという大きい目的がある。そこの部分は委員がお話しした通り進める。地域包括ケアという形で、急性期の部分は基幹病院である胆沢病院にお願いし、回復期に至ったら新医療センターやまごころ病院で担うというようなネットワーク化して地域医療を構成したいというのはその通

りである。もう一つご懸念の80床程度の部分について、基本的には県が策定する地域医療構想というものがあり、将来必要な病床数がある程度示されているところ。胆江圏域においては、将来的には病床数が多いということで削減をしていくという方向にある。それは人口減少に起因するところが大きく病床数を減らしていくということ。とは言え、いきなり減らすということではなく、徐々に機能分化をして、集約していくことになると思う。いずれにしても病床数は減らしていく方向にならざるを得ない。ただし、こちらとしては80床というのがガッチリ固まっていると思っておらず、ある程度目安として示しているもの。ここからは議論になると思うが、現に新聞等でご覧になっていると思うが、10団体から要望書のような形で、「規模を縮小しないでほしい」とか「周産期の部分を充実させてほしい」という要望がある中で、現実的に市民にとってどういうふうな有益な病院を、新医療センターということで病院だけではなくヘルスケアや母子子育て支援などを付加した複合的な施設になるが、どういうものになるかはここからの検討になる。よって、80床がいいかどうか、もっと少なくてもいい、多い方がいい、これも含めて検討する必要がある。もう一つ、病院経営の面からいうと、今同時並行的に検討している公立病院経営強化プランというものを医療局の方で策定している最中だが、その中で収支計画を立てていく形になると思う。それについては、新医療センターは令和10年度の開所が最速スケジュールになっている。とはいえ、公立病院経営強化プランが令和9年度までの計画でつくることになっているはずだが、10年度以降を見通した収支計画、必要病床数も含めて検討がなされると考えており、それをもっても適正な病床数を検討していくことになる。少なくとも公立病院経営強化プランについては今年度中に策定することが法定されているため、今年度中にはある程度病床数の青写真が出てくるものと考えている。

◎委員) 計画の中で、医師の確保をどう考えているのか。

⇒担当課) 医師確保については病院経営の根幹であり、それが重要になってくるだろうと考えている。とは言え、先ほどお話しした通り、病院経営については公立病院経営強化プランの方で策定する内容になっており、こちらとしてはそれに沿った箱モノをつくるということがミッションになっている。医師確保については公立病院経営強化プランでの審議になってくるものと考えている。とは言え、やはり医師が確保できるような機能や設備を有さないと、なかなか地方に医師が来ないといったリスクもあり、そこは十分に配慮した施設を整備したいと考えている。

⇒委員) おそらく医師が来ないのはここ1、2年のことではなく、ずっと言われていることだと思う。今の説明を聞くと、箱モノはつくるが医師確保は別の部署です、という形なのかなととってしまう。もちろんプランのことも承知している。この資料にも書いているが、医師会や県立病院の院長も必要なのは全く違う域を指し示されて、全然別のプランが出されていると承知しているが、承知しているか。

⇒担当課) 地域医療懇話会での議論と思うが、目指している方向が違うのかなとは承知している。医師会さんについては会長と理事の方々においでいただきお話をされたり、こちらから出向いて説明させていただいたりする場面もあるが、決して全員が全員否定的な意見を述べているわけではない。こちらとしては、地域医療を守るためにはこのようなネットワーク型の医療供給体制が必要であること、市民から概ね指示が得られているところをもって…。新医療センターをつくるためには財源が必要であるが、それについては都市整備部で進めている立地適正化の関係の補助や、長期的に償還できるように病院事業債や合併特例債、公共施設等適正管理推進債など、財政的な負担を極力少なくして、より良い施設を建てようという検討もしているところ。そのうえで、医師会さんに丁寧な説明をしてクリアしながら、奥州市の医療のために何が必要か、というところを粘り強く説明し、ご理解をいただくしかない

のかなと思っています。あわせて医師確保についても難しいことは重々承知しているが、現状ただ何もしなければもっと悪くなると思っているので、そこも何とかご理解を得たうえで、施設整備も進めていきたいと考えている。

⇒委員) 説明を続けて行かなければならないということは私もそのように思うが、ただその部分が皆さん考えていることが乖離している。それで出てくるプランはバラ色である。ではそのギャップは誰が埋めるのか。この資料を見た人は恐らくそう感じると思うので、例えばの話、先ほど説明のあったことを丁寧に説明しなければ、箱モノつくって終わりか。中身は誰もいなくて、開所したら開店休業になるでしょと、私ですら考えつくので、恐らくもっと厳しい意見がでるのではないかとすごく心配。そこの部分を皆さんに丁寧にしたほうがいいと思う。

⇒事務局) 今の関連で事務局から若干説明させていただく。ただいま市民参画手続で個別に説明したのが、箱モノ整備のための個別計画である。市には総合計画という最上位計画のもとに各種計画を進めている。先ほど話にもあったが、病院を建てる時、病院だけではなく来るための道路や歩道なども整備しなければならない。そういう部分で、立地適正化計画水沢地域の都市再生計画という計画もある。お金がかかる分、お金を投資・調達できるかという財政計画というものがある。それらの個別計画に整合性がとれてできる、やろうという部分で最上位の奥州市総合計画というものにつながっている。個別計画だけを見ると縦割りで、それぞれの部署でやっているように見えるが、整合性をとって総合計画のもとに進めている。先ほどの医師確保についても市の総合計画の中に、医療局で医師奨学金制度というお金を伴う制度を展開して、ぜひ奥州市の医師になってほしいということをやっと以前から取り組んでいる。個別計画はあるが、最終的には市の総合計画としてまとめていくという仕組みになっているということを補足させていただく。

◎委員) この募集チラシは何か。

⇒担当課) 先ほど配布したチラシは、先週末にホームページで公開した新医療センター検討懇話会委員募集要項で、既にご覧になった委員さんもいるようだが、8月24日発行の広報おuishu 8月号において、ホームページへ誘導するような記事掲載になっている。

(2) 令和4年度自治基本条例規定の履行状況について 事務局説明

◎委員) 審議会の設置数のところだが、私自身思うし委員のお話にもあるように、兼務している人が結構多いと思う。私も次の人にとと思うところもある。なぜかという、この委員会や審議会はすごく勉強の場になるので、市民参画のスタートラインになると思う。募集要項にはすごく難しいことも書いてあるが、ここを市民参画の一步として公募委員などに応募してみるという形にもっていけないかと思っているところ。最初は分からないかもしれないが、勉強しながら次はこういうことを考えていこうかな、とかいうふうになっていく人も多い。そういう前向きのことを思っていた。いい勉強の場だと思っている。

⇒事務局) ご意見ありがとうございます。審議会をご存じの通り、条例規定審議会と要項でいうある意味で任意的な審議会、委員会があるが、市としましては多くの方に市民の代表意見を述べていただき、行政に伝えていただきたいということで、基本的には他の審議会委員になっている人は公募委員に応募できないということにしている。従って、他の委員もあまり同じ人、慣れた人の意見が通るのかということにならないように配慮をしていきたい。今までもそのようなご指摘はあったので、公募委員は既にそうなっているが、専門家や大学の先生方は限られるということもあり、同じ人が長いのではというご指摘も一部にはあるが、工夫しながら専門的な意見も、一般の委員についても、広く多くの方に参画していただければということ念頭に置きながら、今後も進めていきたいと考えている。

(3) その他
なし

4 その他
なし

5 閉会